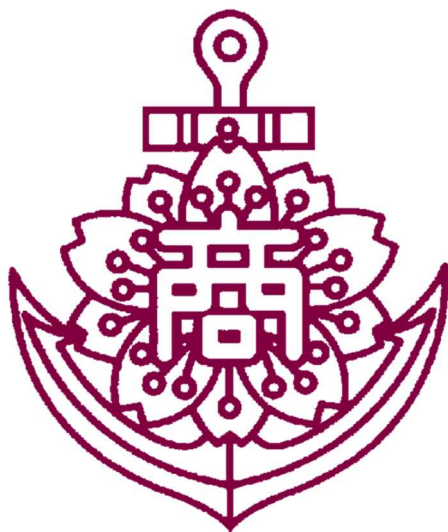


令和7年度（2025年度）

入学志願者募集要項



熊本県立熊本商業高等学校

目 次

I	前期（特色）選抜	1～4
1	募集人員	1
2	出願資格	1
3	重視する観点	1～2
4	出願期間	2
5	出願手続	2
6	出願上の留意点	3
7	選抜	3～4
8	選抜結果の通知等	4
9	合格者の発表	4
10	不合格者の取扱い	4
11	合格者の招集	4
12	その他	4
II	後期（一般）選抜	5～9
1	募集人員	5
2	出願資格	5
3	選抜の方法	5
4	出願期間	5
5	出願手続	5～6
6	出願上の留意点	6
7	出願変更	6～7
8	学力検査等	7
9	選抜の手順	7
10	合格者の発表	8
11	不合格者の取扱い	8
12	後期（一般）選抜の追検査	8～9
13	合格者の招集	9
14	その他	9
III	郵送による個人情報提供	9
IV	その他	9
V	試験当日の注意事項	10

※ 出願書類（綴じ込み）

- 1 入学願【前期（特色）選抜】
- 2 入学願【後期（一般）選抜】

令和7年度（2025年度）熊本県立熊本商業高等学校入学志願者募集要項

I 前期（特色）選抜

1 募集人員

商業科	100人
情報処理科	40人
国際経済科	20人
会計科	20人

※学区外（県外）の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をとともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、本校校長が定めた本校が重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
（以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。）

3 重視する観点

学科	重視する観点
商業科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校の教育に興味や関心があり、各種活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、商業に関する専門的な知識と技術の修得に意欲のある者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、その他において、優れた実績を有し、本校部活動での活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア活動等において、リーダーとしての実績を有し、本校の各種活動で活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 自己の将来について目標を持ち、本校商業科における学びをとおして、実現しようとする意志のある者。</p>
情報処理科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校の教育に興味や関心があり、各種活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、情報処理に関する専門的な知識と技術の修得に意欲のある者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、その他において、優れた実績を有し、本校部活動での活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア活動等において、リーダーとしての実績を有し、本校の各種活動で活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 自己の将来について目標を持ち、本校情報処理科における学びをとおして、実現しようとする意志のある者。</p>

国際 経済 科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校の教育に興味や関心があり、各種活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、国際経済及び外国語に関する専門的な知識と技術の修得に意欲のある者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、その他において、優れた実績を有し、本校部活動での活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア活動等において、リーダーとしての実績を有し、本校の各種活動で活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 自己の将来について目標を持ち、本校国際経済科における学びをとおして、実現しようとする意志のある者。</p>
会 計 科	<p>次の①～③を重視する。</p> <p>① 本校の教育に興味や関心があり、各種活動に積極的に参加する意欲のある者。</p> <p>② 総合的な学力を有し、会計に関する専門的な知識と技術の修得に意欲のある者。</p> <p>③ 次のア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア スポーツ活動、文化活動、その他において、優れた実績を有し、本校部活動での活躍が期待できる者。</p> <p>イ 生徒会活動、ボランティア活動等において、リーダーとしての実績を有し、本校の各種活動で活躍が期待できる者。</p> <p>ウ 自己の将来について目標を持ち、本校会計科における学びをとおして、実現しようとする意志のある者。</p>

4 出願期間

出願期間は、令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。

5 出願手続

- (1) 出願者は、次の書類等を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）を経由して本校校長に提出する。
 - ア 入学願（本校所定の様式のもの）
 - イ 受検票
 - ウ 写真票
 - エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙
 - オ 自己申告書（提出を希望する者）
 - カ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（県外中学校出身者で本校に出願する者）
- (2) 出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～カのほか、次の書類を令和7年（2025年）1月21日（火）から1月24日（金）までに、本校校長に提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は、正午までとする。
 - ア 調査書
 - イ 成績一覧表（当該教育事務所長等へ提出して証明を受けたもの）

6 出願上の留意点

- (1) 「入学願」について
「志望学科」欄には志望する学科を1学科のみ記入すること。
- (2) 「受検票」について
「学科・コース」欄は、「入学願」に記入した志望学科を記入すること。
- (3) 「入学者選拔手数料」について
出願者は、入学者選拔手数料2, 200円を、指定の納付書により、令和6年(2024年)12月16日(月)から令和7年(2025年)1月24日(金)正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選拔手数料納付証明書を教育事務所等から各中学校に配付される「入学者選拔手数料納付証明書貼付台紙」に貼付する。いったん納付した入学者選拔手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。
- (4) 「自己申告書」について
ア 出願者本人が記入すること。
イ 本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。)を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- (5) 「調査書」について
令和6年(2024年)3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本県立高等学校入学者選拔要項による調査書の様式に従って作成したものを提出すること。
なお、平成31年(2019年)3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。
- (6) 「成績一覧表」について
令和6年(2024年)3月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成31年(2019年)3月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。
- (7) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、出願にあたっての必要な書類は、本校校長に請求すること。
- (8) 出願の制限及び出願変更について
本校に出願した者は、他の公立高等学校に出願できない。また、出願後の変更は認めない。
- (9) 出願取消しについて
やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和7年(2025年)1月27日(月)から1月31日(金)午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出ること。
- (10) 郵送による出願について
出願書類を郵送する場合は、受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、簡易書留分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

7 選抜

- (1) 実施日 令和7年(2025年)2月3日(月)
- (2) 検査場 本校各教室
- (3) 受付
ア 開始時刻
(ア) 商業科 午前8時10分
(イ) 情報処理科・国際経済科・会計科 午後1時10分
イ 受付場所 生徒昇降口(テニスコート横)

- (4) 点呼
 - ア 商業科 午前8時30分
 - イ 情報処理科・国際経済科・会計科 午後1時30分
- (5) 検査内容 集団面接（1グループ20分程度）
- (6) 選抜方法
調査書の内容を7割、集団面接の結果を3割として総合的な判断のもとに選考を行う。
- (7) 携帯品 受検票・筆記用具
ただし、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

8 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和7年（2025年）2月10日（月）に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知する。本校においては、選抜結果の通知書の手交は行わない。

9 合格者の発表

令和7年（2025年）3月12日（水）に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。なお、電話による問い合わせには応じない。

10 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

11 合格者の招集

- (1) 日 時 令和7年（2025年）3月21日（金） 午後1時20分集合
- (2) 場 所 本校体育館
※ 当日は、説明の他、体操服等の採寸、教科書およびその他の物品の販売を行うので、必ず保護者同伴で出席すること。

12 その他

この要項に定めるもののほかは、熊本県教育委員会作成の「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

II 後期（一般）選抜

1 募集人員

商業科 募集定員の200人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

情報処理科 募集定員の80人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

国際経済科 募集定員の40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

会計科 募集定員の40人から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

※学区外（県外）の出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5パーセント以内とする。

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

(1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和7年（2025年）3月に卒業見込みの者

(2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和7年（2025年）3月に修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 選抜の方法

(1) 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。

(2) 調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。

4 出願期間

(1) 出願期間は、令和7年（2025年）2月12日（水）から2月17日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、2月16日（日）までの消印のあるもの限り受け付ける。

(2) 県外からの出願においても出願期間は(1)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに熊本県内に保護者とともに確実に転居し、入学後も熊本県内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和7年（2025年）2月21日（金）から2月28日（金）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和7年（2025年）2月17日（月）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

5 出願手続

(1) 出願者は、次の書類等を出身中学校長を経由して出願期間内に本校校長に提出する。

ア 入学願（本校所定の様式のもの）

イ 受検票

ウ 写真票

エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙

オ 自己申告書（提出を希望する者）

カ 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（適用を受けようとする者）

キ 県外公立高等学校入学志願についての証明書（県外中学校出身者で本校に出願する者）

(2) 出身中学校長は、出願者から提出された上記(1)のア～キのほか、次の書類を令和7年

（2025年）2月21日（金）から2月26日（水）までに本校校長に提出する。受付時

間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。なお、本校の前期（特色）選抜時に提出している場合は省略するものとする。

ア 調査書

イ 成績一覧表（当該教育事務所長等へ提出して証明を受けたもの）

6 出願上の留意点

- (1) 「入学願」について
「志望学科」欄には、志望する学科を第1希望から第3希望まで記入できる。
- (2) 「受検票」について
「学科・コース」欄は、「入学願」に記入した第1志望の学科を記入すること。
- (3) 「入学選抜手数料」について
出願者は、入学者選抜手数料2,200円を、指定の納付書により、令和7年（2025年）1月25日（土）から2月17日（月）正午までに指定されたコンビニエンスストアで納付後、入学者選抜手数料納付証明書を教育事務所等から各中学校に配付された「入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙」に貼付する。いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、留意事項については、納付書裏面を参照すること。
- (4) 「自己申告書」について
I 前期（特色）選抜6の(4)を参照すること。
- (5) 「調査書」「成績一覧表」について
I 前期（特色）選抜6の(5)及び(6)をそれぞれ参照すること。
- (6) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、出願にあたっての必要な書類は、本校校長に請求すること。
- (7) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、6の「出願変更」及び(7)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、本校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。
- (8) 出願取消しの場合は、令和7年（2025年）2月21日（金）から3月3日（月）午後4時まで、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日は除く。
- (9) 出願書類を郵送する場合は、受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、簡易書留分の切手を貼った返信用封筒を同封すること。

7 出願変更

- (1) 他の公立高等学校又は本校の他の学科に出願を変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 出願変更期間は、令和7年（2025年）2月18日（火）から2月20日（木）までとし、この期間に次の(3)の出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- (3) 出願変更の手続は、次のとおりとする。
 - ア 異なる高等学校に出願変更する場合
 - (イ) 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」、「出願変更願（乙）」と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。）
 - (イ) 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

イ 本校の他の学科に出願変更する場合（第2志望・第3志望の追加等も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

8 学力検査等

(1) 検査日時

検査は、令和7年（2025年）3月4日（火）及び5日（水）の両日、午前10時から実施する。

(2) 検査場

本校各教室

(3) 検査教科、検査時間及び配点等

検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。検査時間は、各教科とも50分とし、配点は、各教科とも50点とする。

(4) 学力検査時間割

第1日 3月4日（火）

受付開始時刻 午前9時 受付場所 生徒昇降口（テニスコート横）

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休		憩		
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日 3月5日（水）

受付開始時刻 午前9時 受付場所 生徒昇降口（テニスコート横）

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	数学	11:10	12:00	50

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、三角定規、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）、ウェアラブル端末（スマートウォッチ等）等、検査上公正を欠くものの検査を実施する教室への持ち込みは許さない。

※教室に時計は設置していません。

9 選抜の手順

(1) 第1選考については、「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

(2) 第1選考後については、学力検査得点合計（250点満点）の順位を主たる資料とし、調査書の評定等を参考として選抜する。

10 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和7年（2025年）3月12日（水）とする。
- (2) 受検番号で発表する。本校における掲示の発表は行わず、特設Webページで発表する。
なお、電話による問い合わせには応じない。

11 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

12 後期（一般）選抜の追検査

- (1) 資格
令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検することができなかった者で、その理由が出身中学校長によって証明された者。
- (2) 受検できる学科
後期（一般）選抜に出願した学科と同一の学科とする。
- (3) 選抜の方法
Ⅱ後期（一般）選抜3を参照のこと。
- (4) 募集人員
若干名
- (5) 申請期間及び手続等
希望者は、令和7年（2025年）3月4日（火）から3月7日（金）までの間、出身中学校長を経由して、本校校長に、追検査受検願を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。なお、追検査承認の可否については、本校校長が、出身中学校長へ3月10日（月）午後4時まで伝える。
- (6) 学力検査
ア 令和7年（2025年）3月13日（木）、午前9時30分から実施する。
イ 検査場は本校とする。
ウ 学力検査問題
検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。なお、英語の検査においてリスニングテストは実施しない。検査時間は、各教科とも50分とし、配点は、各教科とも50点とする。なお、対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については、国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。
エ 学力検査時間割
3月13日（木） 集合時刻 午前9時 集合場所：本校正面玄関

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間（分）
第1時限	国語	9：30	10：20	50
休		憩		
第2時限	数学	10：40	11：30	50
休		憩		
第3時限	英語	11：50	12：40	50

オ 受検者の携帯品は本検査に準じる。

- (7) 合格者の発表等
ア 発表の日は、令和7年（2025年）3月17日（月）とする。
イ 選抜結果については、郵送で令和7年（2025年）3月17日（月）に、対象者に通知するとともに、出身中学校長に通知する。ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。
- (8) 不合格者の取扱い
不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

1.3 合格者の招集

- (1) 日 時 令和7年（2025年）3月21日（金） 午後1時20分集合
(2) 場 所 本校体育館
※ 当日は、説明の他、体操服等の採寸、教科書およびその他の物品の販売を行うので、必ず保護者同伴で出席すること。

1.4 その他

この要項に定めるもののほかは、熊本県教育委員会作成の「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

III 郵送による個人情報提供

出願者の希望があれば、次のとおり、郵送による個人情報の提供を受けることができる。

1 提供する個人情報

令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

2 提供を希望できる者

上記1の学力検査の出願者本人

3 提供する期日等

令和7年（2025年）3月25日（火）から3月27日（木）までの間に、本校から本人宛て簡易書留にて発送する。

4 提供を希望する際の手続等

- (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、提供希望願及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに本校校長に提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、返信用切手460円分（郵送料110円分及び簡易書留の料金350円分）を貼ること。
- (2) 出願変更をする場合は、出願者は、本校校長から、提供希望願及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長に提出すること。

5 留意事項

提供希望願の用紙は、中学校において作成すること。

IV その他

「県外からの出願」「障がいのある受検者への配慮事項」及び「海外帰国生徒の取扱い」については、熊本県教育委員会作成の「令和7年度（2025年度）熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照すること。

V 試験当日の注意事項

1 前期及び後期の校内への入構可能時刻

- (1) 前期 (商業科) 午前7時40分以降
※受付開始 午前8時10分
※教室着席完了及び点呼開始 午前8時30分
(情報処理科、国際経済科、会計科)
午後12時50分以降
※受付開始 午後1時10分
※教室着席完了及び点呼開始 午後1時30分
- (2) 後期 (全学科) 午前8時20分以降
※受付開始 午前9時
※教室着席完了及び点呼開始 午前9時20分

2 車両制限

点呼者(駐車券有り)以外の駐車は不可。車の乗り入れは、受検者を送る場合のみ認める。

問い合わせ

熊本県立熊本商業高等学校

〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目1番2号

Tel (096) 384-1551

Fax (096) 386-5040

受 番	付 号	
--------	--------	--

学 区	内 外
--------	--------

志 望 学 科	科
------------------	---

入 学 願

(前期(特色)選抜)

貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。

令和 年 月 日

熊本県立熊本商業高等学校長 様

志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名	
	氏 名			都 道 市 郡	
	生年月日	年 月 日		生 活 の 本 拠	府 県 郡
	生 活 の 本 拠	都 道 府 県 市 郡			

学 歴 及 び 職 歴

年 月 日

小学校第6学年卒業

年 月 日

中学校第1学年入学

年 月 日

年 月 日

年 月 日

年 月 日

この記載事項に相違ないことを証明します。
なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。
また、「令和7年度(2025年度)熊本県立高等学校入学者選抜要項」の「I前期(特色)選抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認します。

学 校 名

校 長 氏 名

職 印

入寮希望の有無(女子に限る) 有 ・ 無

記載上の注意

- 「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
- 「志願者」の氏名欄は必ず本人が記入し、「志願者」の「生活の本拠」欄は番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は番地等の記入は要しない。また、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 志望学科を必ず記入すること。
- 入寮希望の有無については、該当文字を○で囲むこと。(女子に限る。)

受 付 番 号		郵送による個人 する 情報提供の希望 しない	学 区 内 外		
入 学 願 (後期 (一般) 選抜)		第 1 志 望	第 2 志 望		
		科	科		
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 令和 年 月 日 熊本県立熊本商業高等学校長 様					
志 願 者	ふりがな		保 護 者	氏 名	
	氏 名			生 活 の	都 道 市 府 県 郡
	生年月日	年 月 日		本 拠	
	生 活 の	都 道 市 府 県 郡			
	本 拠				
学 歴 及 び 職 歴					
年 月 日		小学校第 6 学年卒業			
年 月 日		中学校第 1 学年入学			
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
この記載事項に相違ないことを証明します。 なお、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。 学 校 名 校長氏名					
				職 印	
入寮希望(女子に限る) 有・無			前期(特色)選抜における受検番号 ()		

記入上の注意

- 「郵送による個人情報提供の希望」「学区内・外」欄等は、該当するものを○で囲むこと。
- 志望する学科は、第3志望まで記入することができる。なお、第2志望・第3志望がない場合は、その欄に「志望なし」と記入すること。
- 「志願者」の「氏名」欄は必ず本人が記入し、「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。
なお、中学校長は本校校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 入寮希望の有無については、該当文字を○で囲むこと。(女子に限る。)
- 前期(特色)選抜で本校を受検していた者は、その受検番号を記入すること。